

児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）及び港区立学校図書館運営業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	様式のページ数制限について	事業候補者募集要項	(4) ページ (21) 行目	⑧【様式6】及び⑨【様式7】企画提案書にページ数の制限はありますでしょうか。	【様式6】及び【様式7】企画提案書につきましては、1枚（両面印刷可）で作成ください。必要に応じて補足資料（全体で10枚以内）を添付してください。
2	選考結果の公表について	事業候補者募集要項	(7) ページ (27) 行目	「提案書原本の公表が難しい場合は、概要版の作成を依頼します」とありますが、概要版の提出は、第二次審査結果通知後、事業候補者として選考された場合に提出という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、第二次審査において、概要版の作成を依頼する可能性があります。
3	各校の1時限目開始時刻について	仕様書	(1) ページ (24) 行目	モーニングスクールは、午前7時30分から1時限目開始時刻（学校によって異なる）とされています。各校の1時限目開始時刻をご教示ください。	1時限目開始時刻は各学校によって異なり、おおそ8時30分～8時40分です。
4	モーニングスクールの参加時刻について	仕様書	(1) ページ (24) 行目	参加児童の開始時刻は、午前7時30分以外（午前7時45分など）でも認められるのでしょうか。また、参加児童が開始時刻になっても来ない場合には、保護者への連絡が必要でしょうか。	モーニングスクール開館時間中であればいつでも参加可能です。利用は事前登録制としておりますが、当日の利用は自由であり、原則、保護者がモーニングスクール実施場所まで児童を連れてくるため、モーニングスクールに参加していない児童の保護者への連絡は不要です。なお、特別支援学級に在籍する児童については、参加について事前連絡をしてもらう運用とする見込みです。
5	モーニングスクール要員配置について	仕様書	(1) ページ (28) 行目	モーニングスクールにおいて、「1日当たり約30名以上の参加児童が見込まれる場合は最低でも3名体制」とありますが、参加児童が少ない場合、2名体制とすることはできますでしょうか。また、モーニングスクール要員の2名体制と3名体制の学校の違いについて、基準などがありますでしょうか。	登録児童数が30名未満の場合は2名体制とすることができます。登録児童数が30名以上見込まれる学校について、3名体制としています。
6	スクールボランティア配置について	仕様書	(2) ページ (3) 行目	スクールボランティアが配置されない場合、特別支援学級の児童に関しての対応はないものと理解してよろしいでしょうか。	仕様書2ページ 4行目「エ スクールボランティア関連事務」の（ア）に記載されているとおり、配置を保証しているものではないため、スクールボランティアが配置されない場合でも特別支援学級に在籍する児童の対応をしていただく可能性はあります。
7	スクールボランティアの活動実績について	仕様書	(2) ページ (10) 行目	スクールボランティアの活動実績報告書は、フォーマットがあると考えてよろしかったでしょうか？	フォーマット作成見込みです。

児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）及び港区立学校図書館運営業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
8	モーニングスクール参加児童受入れについて	仕様書	(2) ページ (17) 行目	当日に体調を崩している児童には、体温が何度以下などの受入れルールはあるのでしょうか。	受入れルールはありませんが、発熱や体調がすぐれない児童は利用を控えていただくよう、保護者へ案内する予定です。（学校を欠席する時の判断と同様です。）
9	モーニングスクール参加児童の安全管理について	仕様書	(2) ページ (20) 行目	モーニングスクールに参加している児童が実施場所以外の場所（トイレや自分の教室や保健室、校庭）に行きたがった場合には、どのように管理する必要がありますでしょうか。また、どのような管理は認められないのかをご教示ください。	モーニングスクール開館時間中は実施場所以外への移動は認められません。ただし、トイレの利用は認めます。モーニングスクールについては、学校管理外の運用を見込んでいるため、学校や教職員に負担の掛かる管理は認められません。
10	体調を崩したモーニングスクール参加児童の対応について	仕様書	(2) ページ (34) 行目	参加児童が怪我をした場合や、病気が疑われる際には、何時から保健室へ連れていくことができますでしょうか。一次対応としては保健室に連れていくと考えておりますが、その後の対応は学校という理解でよろしいでしょうか？	モーニングスクール実施中は教職員の勤務時間外となるため、一次対応として保健室を利用することは想定していません。一次対応や保護者への連絡等は事業者での対応を見込んでいます。対応後に学校への情報共有をお願いします。
11	緊急メール配信システムについて	仕様書	(3) ページ (1) 行目	モーニングスクールで活用する緊急メール配信システムは、委託事業者が用意するのではなく、既存のシステムを利用する認識でよろしかったでしょうか。	既存のシステムを利用見込みです。
12	モーニングスクールの実施場所について	仕様書	(3) ページ (7) 行目	参加児童はスポーツ安全保険に加入するとのことですが、モーニングスクールの実施場所は学校図書館以外にも想定し、学校図書館以外の場所で怪我をすることも想定されているということでしょうか。	原則は学校図書館としますが、利用児童数や学校との調整によっては、実施場所が学校図書館以外の場所となる可能性もあります。利用者がスポーツ安全保険に加入することは必須ではなく、任意で加入を希望された場合のみの対応を見込んでおります。
13	「施設賠償責任保険」について	仕様書	(7) ページ (17) 行目	「施設賠償責任保険」の加入に伴う費用は受注者の負担とあります。補償内容などの基準をご教示ください。	以下の内容で見込んでいます。 内容については変更になる可能性があるため、詳細については、契約締結段階において協議します。 保険料：1名当たり300円 【見舞金保証制度】 怪我や特定の疾病の保証金 ・死亡・後遺傷害保険金 800万円 ・入院保険金（日額） 2,000円 ・通院保険金（日額） 1,000円 【賠償金保証制度】 施設所有（管理）者賠償責任保険の補償金 ・身体に対する補償（支払限度額） 1名につき1億円 1事故につき5億円 自己負担金額0円 ・財物に対する補償（支払限度額） 1事故につき1,000万円 自己負担金額0円

児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）及び港区立学校図書館運営業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
14	スポーツ安全保険の手数料徴収について	仕様書	(7) ページ (19) 行目	「スポーツ安全保険」について、保険料を参加者から徴収する方法は、事業者による任意の方法（銀行振込等）でよろしいでしょうか。	振込手数料等、利用者の負担とならない方法であれば認める見込みです。